

令和2年度第2回茅ヶ崎市市民活動推進委員会会議録

議題	(1) 令和3年度実施市民活動げんき基金補助事業の募集要項について(審議事項) (2) 今後の協働事業の方向性について(審議事項) (3) その他
日時	令和2年11月2日(月) 13時30分から15時30分
場所	市役所本庁舎4階 会議室2・3
出席者氏名	菅原澄江 染谷倫人 中野有子 秦野拓也 高橋準治 中川久美子 山田修嗣 事務局5名(市民自治推進課) 三浦課長、小西課長補佐、遠藤副主査、柿澤主任、勝山主事
欠席者	柴田春菜 石田貴一 弓達茂 米山友哉 北川哲也 矢島啓志
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	1名

○事務局

皆さまこんにちは。本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、皆さまにコロナウイルスに関するご案内をさせていただきます。

現在、茅ヶ崎市では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、審議会の開催に当たりましては、消毒液の設置や換気等に取り組んでございます。本日も窓やドアを開けたまま会議をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、ご出席いただいております皆さまにおかれましても、咳エチケット等にご協力をいただきますようお願いいたします。また、万が一、本委員会内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、皆さまのご連絡先等の情報を保健所に提供させていただくことがございますので、よろしくお願いいたします。

本日、傍聴の方はいらっしゃいませんでしたので、このまま会議を始めさせていただきます。本日、柴田委員、石田委員、米山委員、弓達委員、北川委員、矢島委員の6名から欠席のご連絡をいただきましたので、本日、残る7名の委員にお集まりいただきました。

茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数は満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

では、本日、使用する資料の確認をさせていただきます。

事前に皆さまにご送付させていただいているものでございますが、まず、資料1「令和3年度実施市民活動げんき基金補助事業募集要項」。資料2-1「協働推進事業の見直しについて（これまでの経過等）」。資料2-2「『協働のガイドライン』改定の考え方」。資料2-3「平成28年度以降協働推進事業実施団体及び協働推進事業実施担当課アンケート+ヒアリング結果」。資料2-4「協働推進制度に対する取組について（案）」。

以上5点、お手元でございますでしょうか。

それでは、委員長に開会宣言をお願いいたします。

○山田委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、第2回の委員会を開会したいと思います。

今日の議題ですが、次第のとおり3点です。市民活動げんき基金補助事業の募集要項、協働事業の方向性、その他ということで、3つ議題があります。2番については長めにご説明いただいて、その後まとめて質疑応答ということで、先ほどの資料ですと、2-1から2-4まで、たくさん資料があって、これをまとめて説明いただいてから、その後、議論というか、確認ということになります。途中でも、もし何か確認したいことがあれば、人数的にも場所的にもそれほど負担なくご質問いただけたらと思いますので、お尋ねいただきながら進めていきたいと思っております。

それでは、まず議題（１）の「令和３年度市民活動げんき基金補助事業の募集要項について」、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、議題（１）「令和３年度市民活動げんき基金補助事業の募集要項について」、昨年度からの変更点を中心にご説明をいたします。資料としては、資料１の募集要項案をご覧ください。

確認になりますが、市民活動げんき基金補助事業は、市民活動げんき基金を財源に、市民活動団体が実施する公益的な事業に対し、財政的な支援を行うものであり、２つの補助枠がございます。

４ページをご覧ください。

２つの補助枠とは、初めて補助を受ける団体向けのスタート支援枠と、経験のある団体向けのステップアップ支援枠となっております。

最も大きな差は、補助の限度額となっております。スタート支援では、直接経費の９０％もしくは１０万円のうち低いほうを上限としますので、補助金額は最大で１０万円となります。一方、ステップアップ支援では、直接経費の８０％もしくは６０万円のうち低いほうを上限としますので、補助金額は最大で６０万円となります。

なお、前回の市民活動推進委員会でご審議いただきましたとおり、今回の募集に当たっては、事業内容の制限は特に設けておりませんが、新型コロナウイルス感染症の対策を必ず講じていただくということになりました。

４ページの上段には「注目」というポイントマークをつけまして、３密回避であるとか、アルコールの手指消毒など、感染症対策を講じていただけるよう記載をしております。

また、参考として、２７ページに市の主催事業を実施する際のチェックリストを掲載しておりますので、市民活動げんき基金補助事業についても、これに準ずる形で提案をいただきたいと考えております。

直接経費としてみなすことのできる経費、つまり、補助対象となる経費については、５ページのとおりとなっております。こちらについては、昨年度から特段の変更はありませんが、５ページの一番下の欄、４つ目のアスタリスクにありますとおり、新型コロナウイルス感染症対策に必要な各種の経費を計上していただけるということを明記しております。

応募に必要な申請書類については、６ページの下段をご覧ください。

基本的には例年どおりとなっておりますが、（１０）の補足資料については、これまでA４で最大４面分とさせていただいたところを、今回の募集要項では最大２面分とさせていただいています。これは、できる限り企画書の様式の中でアピールを行う力を養っていただくことを狙っております。

また、各申請書類については、それぞれの記載例を２０ページ以降に掲載しています。

内容は、これまでのものを踏襲しておりますが、一部新型コロナウイルス対策の内容を盛り込んでアップデートしたものとなっています。

また、今回の新たな変更点といたしましては、申請書の押印を省略することにいたしました。例年、申請に当たっては、団体に複数回ご来庁いただいて、相談を重ねながら、表現の修正などをお願いしている場合も多々あったのですが、新型コロナウイルス感染症対策の面からも、電子メールで手続きが完了できるよう、申請書の押印欄については廃止をいたしました。電話や電子メールでのやりとりにより、団体の感染リスクの低減を図ってまいります。

続いて、募集から採択までのスケジュールについてご説明をいたします。資料は2ページにお戻りください。こちらにスケジュールがございますが、2番目の四角に記載のあるとおり、申請書類の提出は、12月1日から来年1月14日にかけて受付をいたします。昨年度は例外的に11月上旬から募集の周知広報を行っていましたが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、こちらの委員会の開催日程の都合上、例年どおりのスケジュールに戻し、12月1日からの募集受付期間に合わせて、事業募集の広報を行ってまいります。

具体的には12月1日号の「広報ちがさき」に特集記事を掲載しますほか、市のホームページでバナーを用いた広報や、メール配信などを行っていきます。

また、応募の促進のため、2ページの最上部に記載がありますとおり、例年、企画書作成会というものを市民活動サポートセンターとともに開催しているところです。こちらの詳細については、8ページ及び9ページをご覧ください。

企画書作成会は、市民活動げんき基金補助事業に興味のある団体を対象に、例年ですと、前半に制度の説明を行って、後半に、参加した団体と個別に話し合う時間を設け、事業提案が可能かどうかや、企画書を書く際のアドバイスなどを行ってまいりました。昨年の企画書作成会では、1回に多ければ7団体の参加がありまして、密を避けがたい状況となっております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、多数の団体を一堂に集めることはできる限り避けたいと考えており、制度説明の部分と個別対応の部分とを切り分けて、別々に開催することにいたしました。

制度説明会については、12月10日にオンライン1回、集会式1回の2回開催し、企画書作成会については、随時申し込みを受け付けて、完全に個別に対応し、相談を伺ってまいります。これにより、今まで以上に各団体の状況に応じたきめ細やかな対応ができるものと考えております。

2ページに戻ります。

1月14日に募集を締め切った後、事務局で全ての団体からの申請書類を取りまとめ、冊子にいたします。

3つ目と2つ目の四角の間に「書類審査期間」とございますが、この期間に一度市民

活動推進委員会を開催します。時期としては2月を予定しております。冊子の中の各企画提案書を参照しながら、各企画に対しての質問点を事前質問として取りまとめ、この事前質問は、各団体にメールをし、回答をいただきます。

その上で3番目の四角のとおり、3月20日土曜日に、公開ヒアリングと公開プレゼンテーションを行います。例年ですと、スタート支援申請団体については公開ヒアリングということで、団体と委員の皆さまに1つの円卓を囲んでいただいて、やわらかい雰囲気の中で質疑応答ができるよう配慮しておりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度のヒアリングにおいては、間隔を保って席を配置せざるを得ず、本来の和気あいあいとした雰囲気づくりが難しかったと認識しています。

今回のヒアリングについても、席の間隔をあげ、団体を入れかえながら消毒を行うことになるとお思いますので、物理的な意味合いでの和気あいあいさというのは醸し出しにくい状況ですけれども、質問の内容や、質問の仕方などにより、できる限りなごやかな雰囲気づくりにご協力をいただけますと幸いです。

スタート支援の団体については、このような場で審議されるのが初めてという団体が多いので、特段のご配慮をいただければ幸いです。

ステップアップ申請団体については、少しハードルが上がり、公開プレゼンテーションということでパワーポイントなどを使用してじっくり発表していただき、その後、質疑応答という流れになります。

市民活動推進委員会の皆さまには、その後、企画書と公開ヒアリング、公開プレゼンテーションでの応答内容を考慮して、各事業の評価を行っていただき、予算の枠内で採択相当、減額採択相当、不採択相当の判断を行っていただきます。

なお、例年は年間予算を300万円と記載しておりましたが、「議会での議決を経る前に予算額を明示することは不適當」という指摘がありましたため、今回の募集要項以降においては、「予算の範囲内で交付」という文言で統一させていただきたいと思っております。

予算要求については、今年度も例年どおり300万円で行ってまいります。3月の事業評価を行う段階では、査定が済み、予算総額の見込みが立っている予定です。

また、審査の基準については、12ページのとおり、スタート支援枠とステップアップ支援枠で、評価の視点や配点が異なります。この点については、審査の際に詳しくご説明をいたします。

最後に、14ページをご覧くださいますと、選考の流れについて記載がございますが、昨今の傾向をもとに表現を改めております。

前回までの募集要項では、まず、100万円をスタート支援に充てて、その残りでステップアップ支援を選考するという記載になっておりましたが、昨今の傾向として、スタート支援のほうが申請数が多くなっており、昨年度については10団体の応募がありまして、予算がぎりぎりになってしまっており、反対にステップアップ支援のほうは余裕がある状況でした。

本制度の設立当初は、ステップアップ支援の利用が多く、スタート支援のほうが余裕があったため、このような表現になっていたと思われるのですが、実態に即し、予算の3分の1をスタート支援に、3分の2をステップアップ支援に充てて、それぞれ審査を行った後、どちらかの枠で余りがあった場合にはもう片方の枠に充当するという流れにしたいと考えております。

また、前述のとおり、予算総額を300万円と記載しないことになったため、予算の3分の1や3分の2という表現になっておりまして、例示の表では簡潔に表現するため、予算総額を150万と仮定しております。

このようにして、皆さまからいただいた評価をもとに、市長の決裁で採択・不採択を決定し、3月末に各団体に結果を通知します。採択された団体には、来年度1年間事業を実施していただくという流れです。

事務局からの説明は以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、今の資料の内容ですけれども、ご質問はありますでしょうか。

○染谷委員

今、前回と違ったところについてご説明いただいたということなのですが、15ページの「10 事業の実施」のところで、前回のものには「広報紙とかホームページに掲載する」という文言が入っているのですけれども、今回はそれはあえて削除したということですか。

○事務局

やることは変わらないのですけれども、それは進め方の説明会の手引などに詳しく記載がされているので、ここでは記載を省略しました。

○染谷委員

構成を変えたということですね。

○事務局

そうですね。

○染谷委員

これは私のこだわりかもしれないですけれども、写真はできるだけ新しいものを使ったほうがいいのではないかなというのが私の持論で、これは去年と同じ写真がそのまま使

われているのですけれども、特に今、コロナのことを気にされた発言からすると、これはどっちかという密のイメージを受けそうな写真なので、今年度の写真があるならば載せてほしいし、ないのであれば、これは何年度の開催の様子というふうに入れたほうが誤解がないかなと思ったので、これはその後の報告会も今年やっていないので、それは写真の載せようがないでしょうけれども、来年もコロナの状況の中で報告会とかというのはどうされるかというのは、何か決めは既にあるのですか。

○事務局

プレゼンテーションに関しては去年と同じ形式で行うことを考えておりました、実施報告会についても、まだ決定はしていないのですけれども、できたほうが皆さまの評価もしやすいものと考えております。

○染谷委員

絶対できたほうがいいのですが、今年みたいに市全体として施設とかの活動をとめられた場合は、これは難しいという判断でよろしいですか。

○事務局

そうです。今年の4月以降の緊急事態宣言が出ているとか、そういった状況になれば、開催はかなり難しい。ただ、先ほど申し上げたとおり、できるだけ開催をしたい。特に公開ヒアリング・プレゼンテーションは選定にかかわる部分ですので、開催していきたいと考えております。

○染谷委員

例えば、報告会をオンラインでやることはできないのですか。

○事務局

可能性はなくはないかなと思いますけれども、実際、高齢の団体も多い中で、わりと負荷のかかるところかなと思います。

○染谷委員

というか、こちらに来ていただいて、しゃべっていただいて帰るという感じでやるとか。これはそもそも、基本的には市民も全部参加できるようになっているものですね。それがどうなのか。密になるからよくない考えるのか、市民の皆さまにちゃんと見てもらうようにしたいんだという趣旨なのかによって、できる、できないというのは変わってくるのかなと思ったので、あえて確認しました。コロナが入っちゃったから少し大変ですけれども。

○事務局

本来であれば、補助事業ということもありますので、基本的には市民の皆さまにも選考も実施報告会も見ていただきたいということです。オンラインについては、技術的な部分もありますし、団体がオンラインなのか、委員の皆さまがオンラインなのか、様々なパターンがあると思いますけれども、やり方を検討していければと考えております。

○山田委員長

検討の余地はあるのですか。

○事務局

検討の余地はあります。市でも徐々に、オンライン用パソコンの導入が始まっているので、動きの幅は広がると感じています。

○山田委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

○中野委員

私が聞き漏らしたかもしれないのですけれども、市民活動げんき基金補助事業の令和3年度の補助総額が「予算の範囲内で」という表現になっているのですけれども、この意味をもう少し説明をお願いします。

○事務局

例年だと、市民活動げんき基金を活用するため、予算は300万円が変わることはないとして記載していたのですけれども、厳密なことを言うと、議会の議決があって初めて予算が確定するというので、今回はこのような記載になっています。ただ、予算要求をする額は例年どおり300万円ですし、今までと実際の流れは変わっていません。あくまで記載の部分を、厳密に本来あるべき記述に正させていただいたということです。

○中野委員

そうすると、これまでと同様300万円の範囲で募集をするということでよろしいですか。

○事務局

確定するまで額は明示はできないということで、こういう記載になっていますが、予

算要求は300万円で行っていきます。

○中川副委員長

「予算総額が150万円と仮定した場合」となっていますけれども。

○事務局

これは、150万円とするという意味ではなくて、300万円にすると記載事業数が増えすぎて枠が大きくなり過ぎてしまうため、仮に150万円とした場合、こういう計算になりますということで記載しています。

○中川副委員長

今まで、基金の仕組みみたいなのが書いてあったと思うのですね。各団体、18、19ページにご寄附いただいた方々とありまして、様々な方たちが寄附していただいている、令和2年9月3日までにほぼ50万円が集まっているということですよ。そうすると、今まででしたら、市も同等額をこの基金の中に入れるということをしていただいていたと思うのですけれども、300万円の補助額の問題と、基金の積み立てが今後どうなっていくのかということはずごく気になる場所なのですけれども、そのあたりはどのようなふうにご考えていらっしゃるか、あるいは予算をどのように考えていらっしゃるか。

○事務局

今の時点では、基金の残高が約900万円ある状況です。今後も、今お話しいただいたマッチングギフト方式、寄附額と同額を市も積み立てていくという形を維持したいと市民自治推進課としては考えているのですけれども、今年の1月から説明させていただいているとおり、そもそも市の財政状況がかなり厳しい。さらに、新型コロナの影響の中で、今、予算組みを始めたところなのですけれども、かなり厳しい状況の中で、マッチングギフトで基金の積み立てというのは、いわば一度貯金をするような扱いになるわけです。その部分は財政当局からもかなり難しいという話を既にいただいている状況です。

ですので、寄附金の基金への積み立て自体はずっと継続をしていくのですけれども、市から同額を積み立てるマッチングギフトの部分については、もしかするとどこかのタイミングで一時的に休止とか、そういった形の対応をせざるを得ないのかなと考えております。ただ、それについては、基本的には事前に皆さまに周知をさせていただいて、例えば、いつ以降の寄附については、申しわけないのですけれども、マッチングできませんという形で対応していきたいと考えております。

○中川副委員長

なかなか難しいところですね。税金がこの中に入るのか、あるいは民間の資金だけで

運営していくのかということになりますと、多分、審査の基準とか、あるいはこの委員会自体の役割みたいなのがかなり変わってくるのかなと思ったものですから。

○事務局

現状ですと、2分の1が寄附、皆さまからの補助、2分の1は市の資金という形で成り立っているものが、最終的には市の補助金になってしまうのですけれども、財源としては100%皆さまの寄附に近づいていきますので、もしかするとそのあたりもご検討いただくようになるかもしれません。

○染谷委員

今の900万というのはマッチングギフトなので、寄附の450万と市の積み立ての450万という意味での900万。

○事務局

そうですね。ただ、基金を設立した当時、平成16年にまず市の財源を1,500万円積み立てて、その後、寄附額と同額を市から積み立てているので、純粋に半分半分かという、そうとも言い切れないのですけれども、積み立てについては、今、半分半分という形でやっている状況です。あとは、多少なののですけれども、基金運用の利子なども毎年積み立てているような状況です。

○染谷委員

それが最初の1,500万円から減っているということなのですか。

○事務局

そうですね。16年に1,500万円からスタートしたものが、今、15年かけて600万くらい目減りをしているような状況です。

○山田委員長

ほかには質問ありますか。

では、僕のほうから1つ確認がありまして、7ページの※(10)で書いてある囲みの中の一番下の段落ですけれども、追加資料の扱いについてはもう少し厳密に規定が必要になってくるかもしれませんね。というのは、2面分に減らしたことによって、追加で全部資料を出してくると、結局変わらなくなってしまうので、追加という意味をどのようにするかというのと、締め切りを1月14日までに提出してくださいということだから、これは、いわゆる申請書類として出すわけですよ。タイミングとしては。

○事務局

そうですね。

○山田委員長

だから、申請書類の添付資料の枠外の資料は、例えば、評価の対象にはしませんとか、そんなような配慮が必要。団体の活動をより知ってもらうためには資料があったほうがいいのだけれども、申請した団体の評価には直接つながるものではないとか、そんなような配慮はあってもいいかもしれないなと思ったので、これは、こうしてくださいということではなくて、検討の可能性はまだありますか。間に合いませんか。

○事務局

もちろん可能性としてはありますし、記載の変更も間に合いますが、ただ、例年ですと、公開プレゼンテーションとかヒアリングのパワーポイントのかわりにそれを提出される団体もいらっしゃると思うので、そうすると、扱いが一律除外というのも難しいかなとは少し思います。

○山田委員長

プレゼンテーション資料というのは、(1)から(10)までにはないわけですよ。

○事務局

そうですね。

○山田委員長

だから、既存のプリント物を使ってプレゼンテーションしますと言われた場合に、とめる方法がないということですね。

○事務局

そうですね。

○山田委員長

なるほど。どうしましょうか。というのを今議論しても平気ですか。

○事務局

もちろんです。

○山田委員長

ということなのですが、今までの経過からするとどうですか。団体によってはかなりたくさん資料が当日出てきて、それを見ながら説明をするというスタイルと、あと、パワーポイントでというのと、あまり配付した資料の説明はないんだけど、とりあえず資料はたくさん配っているという団体が結構ばらつきがあって、判断の仕方が自分としては難しかったのですけれども、皆さま印象としてはいかがですか。

今回の応募方法の6ページの5番としては、この(10)できちんと書きましようというのが大前提ですよ。それを考えると、追加の資料というのが評価としては難しくなっちゃいますよね。もらうと。

○高橋委員

当日追加の資料は、パラッと目を通しておしまいの印象が非常に強いのですよね。それ以前のもので、あるいは当日のプレゼンのみで判断しているのが多かったかなというふうに思います。

○山田委員長

そうですね。パワーポイントの扱いも本来は資料に入れたほうがいいのでしょうか。当日のパワーポイントも皆さま内容で審査していますよね。どうなのでしょうね。あの内容を聞いて資料に立ち戻って採点していますよね。そうでもないですか。

○中野委員

パワーポイントのその場のプレゼンの出来不出来というのは、すごく審査には影響あると思います。難しいですよ、資料の扱い。例えば、積極的にWebで情報公開をしている団体は、事前にそういったものを審査員が審査する段階でくまなく調べたりして、その団体のことの理解度というものが強まる、高まると思うのですけれども、全くそういったものがない団体は、紙のものを何か提出していただくか、その場で説明していただくということで、それで判断をせざるを得ないという状況がありますので。

○中川副委員長

様々なタイプがあって、例えば、資料で見るとかもありますけれども、この間の湘南山猫、演劇の人たちのその場の迫力ですよ。あれは資料では感じられないものだから、あまり資料だけに限定して判断していない感じはしますけどね。実際の場合では。やる気とか、表情とか、演劇、スポーツ系は特に、資料はものすごくいいかげんだけれど、プレゼンを見ているといいものもありますよね。そういうのもあって難しいですね。

○染谷委員

前回の資料で言うと、『えぼし岩のひみつ』という冊子がありましたね。ああいうの

は見せてもらわないと、これができるんだというのがわからないので、あれは資料としては出してほしいなとは思いますがね。製作物というのですかね。これに絡む製作物。

○山田委員長

その辺のものが13ページの配点にはかなり加味されている現実があるので、資料を出していただくことについては、皆さまそんなにご異存はなさそうで、でも、できれば当日配付ではなくて、締め切りはきちっと守ったものでいただきたいと。ただ、それが充実していなかったとしても、減点やマイナスになるということではない、というくらいの申し合わせでよろしいですか。

では、今、皆さまの議論の雰囲気からすると、追加資料そのものについては今までどおり出していただきたいと。あれば出していただきたい。申請内容に関係するもので出していただきたい。締め切りである申請時という提出はできる限り守っていただきたいということですね。当日のプレゼンテーション資料についても、これも事前がいいですか。例えば、パワーポイントのハンドアウトは当日配る、あるいは事前に配るというのは、そんなにこだわらなくてもいいですか。

○高橋委員

事前に見られればうれしいですね。

○中野委員

団体の立場からすると、資料を用意するのに結構ぎりぎりまでかかるので、事前に用意しておくというのは少し厳しいのかなと思います。

○中川副委員長

ぎりぎりまで直しますよね。

○中野委員

そうなのですよ。配ったものと違いますけど、みたいな話が出るような。

○中川副委員長

この資料も持っていきたいなと、当日持っていっちゃう。そういう感じはありますけどね。

○染谷委員

本来、出来合いのものは、この会はこういう会です、みたいなチラシとかというのは、1月の14日がいいと思いますけれども、それ以外は最後まで何とか思うんだらうと思

うので。

○山田委員長

それについてはあまり厳密には考えないで、プレゼンテーションのハンドアウトについては締め切りを特に設けずに、当日でも結構ですという形で、従来どおりのやり方をそのまま委員会としては追認していくということにしたいと思います。

では、そのようなことで、紹介できる分量がA4、2面分に減ったところだけ確認していただいて、それ以外は今までどおりということですね。進めてまいりたいと思います。

その他ご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、今、大きな修正点そのものはなさそうでしたので、資料については写真が変えられるなら、そのくらいでしょうかね。文字については、大きく変えるところはなしということとして、そこだけ修正していただいて、募集が12月1日からでよろしかったですね。表紙にありますとおり、12月1日からということなので、ここにあわせて募集を開始していただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、続いて議題の2番に進みます。では、まず説明を事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、議題(2)「今後の協働事業の方向性について」ご説明いたします。資料2-1から2-4まで、関連した内容となっておりますので、続けて説明させていただきます。

まず、資料2-1「協働推進事業の見直しについて」。こちらは、これまでの経過と新制度のイメージを確認するために用意したものです。各項目の詳細は、資料2-2から資料2-4でご説明いたします。

まず、「1. 『協働推進事業』の廃止と『多様な協働』の推進」です。

昨年度、(1)協働推進事業を廃止いたしました。廃止の背景として、協働推進事業の継続率の低さ。協働推進事業実施件数の減少。市財政状況の変化。「非営利組織等との協働」の実績の堅調な伸び。新総合計画の策定があります。

(2)「多様な協働」の推進では、実績が伸びてきている多様なこれらの協働を進めていきたいと考えております。また、平成27年3月に作成した「協働のガイドライン」と「協働推進事業の見直しの考え方」については、資料2-2の考え方にに基づき、2つの資料を統合したいと考えております。

続きまして、「2. 見直しに向けた論点と課題」。こちらは、今までの市民活動推進委員会で議論を進めてきた8つの論点と、協働推進事業を実施した市民活動団体と市役所担当課にアンケート及びヒアリングを行い、判明してきた検討課題になります。

アンケート及びヒアリングの概要は、資料２－３でご説明いたします。

最後に、「３．新たな協働推進制度」です。「見直しに向けた論点と課題」を踏まえ、協働事業実施に向けたマッチングや協働の周知などの取り組みをまとめ、協働推進制度として運用していきたいと考えております。

令和２年度から令和３年度を制度の試行期間として、重要度の高いものや、コロナ禍で実施可能なものから順次取り組みを開始していきます。

(１) 協働を推進する取組みについては、資料２－４として整理しましたので、この後説明させていただきます。

(２) 市民活動推進委員会からの助言・指導等。こちらは、新しい協働の制度と、市民活動推進委員会での関わり方についてです。

今までのように、協働推進事業のプレゼンテーションの審査はなくなります。かわりに制度の全体設計や進め方、制度に位置づけた個別取り組みの実施方法。個別の協働事業実施に対するアドバイス、制度の実績報告に基づく改善策等について助言や指導をいただきたいと考えております。

続きまして、資料２－２「『協働のガイドライン』改定の考え方」に進みます。

「協働のガイドライン」は、協働の考え方、進め方や、協働事業の概要を踏まえたものになります。

改定が必要な理由は２点ございます。１つ目は、現在実施している協働推進事業の見直しを踏まえ、内容の時点修正を行います。２つ目は、協働推進事業を廃止したことから、協働推進事業の見直しの考え方の協働全体にかかわる部分と「協働のガイドライン」を統合させます。

５ページです。「茅ヶ崎市総合計画」を踏まえた内容の修正が必要になってきます。

行政運営の基本姿勢。市民との関係の深化「市民が力を発揮できる社会の構築」。

政策目標としては、「将来都市像の実現に向けた行政経営」。取り組みの方向性＜市民主体のまちづくりの推進＞を踏まえ改定していきます。

改定の基本的な考え方です。

第１と第２、考え方や進め方については、時点修正を行っていきます。

第３の「協働を推進するために」では、市、市民活動サポートセンター、市民活動推進委員会の三者のかかわり方について、新規で追加していきたいと考えております。

このガイドラインの具体的な内容については、今後の委員会で検討していきたいと考えております。

続きまして、資料２－３に入らせていただきます。こちらは、アンケートとヒアリングの概要となっております。

協働推進事業を見直した後の平成２８年度以降に実施した協働推進事業を調査対象としております。

調査期間は、令和２年１月から３月。

実施件数は全部で14件です。実施団体は、アンケート11件、ヒアリング10件協力いただいております。市役所の担当課では、全部の14件から回答をいただいております。

3ページは、アンケートとヒアリングを聞いた担当課と団体名になっております。

なお、アンケートやヒアリングの内容については、個人が特定されないように配慮するという条件で今回アンケートを行っております。

4ページ。ここからアンケートやヒアリングです。たくさん意見をいただきました中で、代表的なものを抜粋いたしました。線が引っ張ってあるものは、次の資料2-4とつながる事項となっております。

まず、市の担当課のアンケート、ヒアリングの回答です。団体のほうは8ページからとなっております。

まず、協働推進事業の感想としてよかった点を聞きました。

この点は、行政だけでは実施できない事業や成果があったという意見が多くありました。市民活動団体などの市民目線、当事者性が評価されたと思います。例えば、行政だけだと言葉がかたくなりがちだが、市民目線、当事者などの意見は説得力がある。市民のニーズを把握し、当事者目線で事業を進めることができた。団体のSNSによる広報は効果があったという意見がありました。

5ページです。こちらは課題を感じた点です。

多かった意見が、協働推進事業後の継続の問題です。例外なく予算の削減が求められる中、予算の確保は非常に困難であった。この点はヒアリングによって担当課に大きな負担があること、課題であったというものがわかりました。また、協働推進事業を行うハードル、準備までの労力が高いこと。気軽にできないこと。協働の理解不足。制度や仕組みについて。これは、事前の調整を含めて、役割分担や委託と協働の違いについて調整することが必要だという意見がありました。

6ページです。「今後の協働について」聞いてみました。

協働は、行政ではできない成果が期待できる。予算を必要としない、今もやっている多様な協働にも目を向けてほしい。協働は、予算や労力などに無理があると続かない。もっと短期間でできる事業やイベントでハードルを下げてはどうか。などの意見があり、予算の課題が解消されれば前向きに協働したいという意見が多く見られました。

「市民活動団体に求める役割」では、前提として、市の意見と合致し、一緒にまちづくりができること。この意見は、まず、共益なのか公益なのかを整理する必要があるということです。問題点の指摘や要求だけでなく、一緒にまちづくりができるといいなというニュアンスとなっております。そのほかには、イベント運営や情報発信などのソフト事業。特に、当事者意識のある市民活動団体が情報発信したほうがいろいろな方に伝わるのではないかという意見がありました。

7ページ、「市が出来る役割」です。こちらは、場所の調整や広報、市の名前を使うことによる信頼感や行政内の調整事項が挙げられます。

「市民自治推進課に求めるフォロー」。こちらは、まず、市民自治推進課である程度話を整理してほしいという意見がありました。今までは、市民提案型協働推進事業の申請を受けた際、市民活動団体から協働の提案があった時のことです。この提案があったときに、具体的な提案がなくても、まず話し合いの場づくりという市民自治の考えもあり、意見交換の場をセッティングしておりました。担当課側からすると、市民自治推進課の少し強い圧力、くっつけようとする圧力が少しやりづらかったという意見もありました。また、ほかには、担当課が求めている情報を市民活動団体は知らないのではないか。市のニーズをまず伝えたほうがいいのではないか。希望を整理して担当課と市民活動団体のお互いの期待するところをうまくつないでほしい。規模の小さい協働のほうはやりやすい。市の職員の中には、協働の発想がない人もいるかもしれない。もっと周知啓発が必要なのではないかという意見がありました。

8 ページに進みます。ここからは実施団体のアンケートとヒアリングになります。

こちらでは、「市と気軽に話し合える関係を築けたか」という質問をしたところ、円グラフですけれども、概ね良好という結果となっております。

9 ページです。団体から聞いたよかった点についてです。

一番多かった意見では、市と協働したことにより、できることが広がったという意見です。市の調整が必要で、団体だけではできない事業ができるようになったという意見がありました。

申し込みや手順については、資料作成が大変だったという意見と、大変だったけれども、必要な事務手続であるので、それは必要だという意見に分かれていました。また、実施団体同士で情報共有できる時間があるとよいという意見も複数ありました。

10 ページです。「課題を感じた点」です。

こちらは、予算、事業継続に関する意見が多くありました。予算がつかないと、協働することでせっかくつくり上げてきた事業がなくなってしまう。ランニングコストがかかり続ける事業では、協働の継続が難しいのではという意見がありました。また、協働のモデルケースを目指し、金額は低く、質を高めることを目標にやってきた。評判もよかったのですが、継続できず廃止となってしまっていて残念である。予算が減ってしまうことで、今までの事業ができなくなってしまう。また、事業によって、人件費を切り詰めた団体と、逆に人件費を高く設定していると感じた団体があり、不公平感を感じた。そして、市民活動団体側から見て、市に協働の姿勢が足りていないと感じたという意見もありました。

11 ページに進みます。協働の必要性和意義について。

「市民活動団体等と市との協働は必要だと思いますか」。この質問に対しまして、結果が右の円グラフになります。全ての活動団体の中で、「協働が必要だ」という回答をいただきました。市民活動団体と市が、お互い主体的にまちづくりを行うという意識が重要である。市と意見交換をすることで新しいアイデアが生まれるかもしれない。地域に根ざした団体であるからこそ、地域の市民ニーズに気づけることがあるという意見をいただい

ております。

12ページに進みます。こちらの右側の円グラフでは、「市と協働して事業を行いと思いますか」という質問の結果になっております。先ほどの11ページの「協働は必要だと思いますか」という質問に比べると、少しトーンダウンしまして、6割が前向きな意見となっております。

前向きな回答としては、それぞれの持つ長所を發揮できる。市と協働しないと事業が実施できないという意見がありました。そのほかの意見としては、事業の内容によって協働すべきか考えるべきで、協働は手段であり、必ずしも協働という手法を使わないといけないわけではないという意見もありました。

「費用負担のない協働」についてです。「費用負担のない協働」については、「ニーズはある」という意見と、「対価や利用者負担など実費相当分は必要になる」という意見がありました。市と協働することで何ができるかを知らない市民活動団体が多いと思うので、できることを可視化するとよいのでは。また、費用が市民活動団体負担やボランティアとなると継続は難しい。無理があると協働は続かないという意見がありました。

13ページ、こちらは「市と協働することで求めること」です。こちらは、この設問が選択式で件数をグラフにしたものとなっております。

14ページに進みます。こちら、先ほどの設問の内容ですけれども、一番多かった意見が「市担当課と顔の見える関係を築きたい」という意見です。相談する際に、どこの課の誰に相談すればいいのか、相談の内容をどのように話せばいいのか、実際に伝わらないという感触もあった、また、相談について悩むことが多いという意見がありました。

次に、「地域課題について一緒に考えたい」という意見です。団体同士や担当課と交流。情報共有により新しいアイデアやコミュニティの発掘、市と協働することで何ができるのか聞きたいという意見がありました。そもそも市に相談するという発想がない団体もたくさんいるのではないかという意見もありました。

そのほかでは、予算削減により、本来ならばこの予算では事業継続は難しいが、団体としても必要性がある事業で、担当課との関係が良好だったため、工夫して予算内で事業を継続してくれる、そういった団体の話もございました。

15ページです。協働推進事業の目的や背景です。

市の担当課としては、もともと課題と感じている中で、市の直営では、技術やマンパワーなどの関係上解決できていなかったことが、市民活動団体の専門性を生かしてもらうことで課題解決を期待した。また、直営や委託で行っていたが、協働手法に変更することでより大きな効果を期待した。

市民活動団体としては、団体の力を發揮できる環境を求めていること。特に、団体だけではできない、市の調整が必要となる事業が挙げられます。そして、一緒に問題意識の共有や課題解決に向けて議論を深めるということを期待していたという意見がありました。

16ページ、協働推進事業を実施して「成長できたと思うか」です。こちらは市民活

動団体に聞きました。

成長できたという意見が多くありました。公益性の意識を協働することで再確認することができた。新しい公共の担い手として成長でき、市民サービスの担い手となることが期待できる。市と事業をすることで地域の声を聞くことができたという意見がありました。

17ページです。こちらは担当課のまとめとなっております。

よい点としては、行政だけではできないことができる。委託とは異なり、協議しながら進めることができる。

課題としましては、協働推進事業後の予算の確保が困難であること。事業実施までの準備、労力など、ハードルが高いことが挙げられております。

担当課が求めていることを整理すると、まず前提として、市の意向と一致していること。こちらは、会員同士の親睦活動や、特定の地域や特定の人の利益のための活動ではなくて、公益的な活動であることが挙げられます。そして、1番、協働で担当課が希望することを整理し、市民活動団体とマッチングしてほしい。2番、市民自治推進課が間に入り、話の内容を整理してほしい。3番、既にやっている協働にも目を向けてほしい。4番、規模の小さいものから始めたい。こちらは、協働推進事業の期間が2年と長いものですので、途中でやめられない。事業規模が大きいとなかなかハードルが高いということが挙げられました。相手のことも十分にわからないまま2年間実施することはなかなか難しいという意見がありました。5番、協働の意味を周知してほしい。ということになっております。

18ページです。こちらは実施団体のまとめとなります。

よい点では、市と一緒に事業が可能になったという点です。担当課のよい点でもありましたが、協働することで単独ではできなかったことが可能になったということが挙げられております。

課題としては、協働推進事業後の予算の問題。途中で事業が縮小したり終了してしまう点です。また、市との情報共有、相談の仕方や、何が協力し合えるのかを明確にすることが挙げられております。

協働の意義では、全ての団体が「協働は意義がある」と回答していただきました。市民活動団体は、地域のニーズが拾える。まちづくりと一緒に考える意識が必要だという意見がありました。

市民活動団体が求めているものとして、1、顔の見える関係、相談の仕方。2、市と一緒に考える機会。交流会や情報交換会など。3、協働のメニュー化。何ができるのか。4、協働の周知啓発。これは担当課でも同じ意見が出ておりました。

たくさん意見をいただきました中で、よい点や課題、求めているものを含めて、資料2-4の案を作成いたしました。

こちらは、「8つの論点」、検討課題、アンケート及びヒアリングで出た意見を踏まえ、事務局として今後協働の推進に必要なだと考えた取り組みをまとめたものになります。

委員会の皆さまからのご意見を伺いながら、方向性や内容を具体化するとともに、重

要度の高いものから順次取組を進めたいと考えております。

2 ページです。この資料は、茅ヶ崎市民活動サポートセンターが担う業務について記載しております。まず前提として、協働の推進に関しては、茅ヶ崎市民活動サポートセンターと協力し、お互いに情報共有しながら進めてまいります。

3 ページです。検討課題は、「協働」の意味や目標の捉え方の不一致。協働の広報啓発不足。8つの論点では、言葉の再調整。どのようなサポートが必要か。市民と向き合うことができているかが該当しています。

アンケート、ヒアリングからは、市のほうでは、協働の制度や仕組みについて理解不足。既にやっている様々な協働にも目を向けてほしい。団体側からすると、市は協働の姿勢が足りないのでは。市と協働でどのようなことができるのか、知らない団体が多いのではないかという意見がありました。

これに対しまして、取組としては、協働の周知をしていきたいと思えます。まず、市に対してでは、職員研修や庁内通知で周知していきます。また、現在行っている既存の協働を調べていきたいと思えます。

協働の事例を紹介する。協働のメリットを伝える。協働と協働推進事業の違いを整理する。この2つはとても勘違いしやすく、つい「協働」と言われると「協働推進事業」、ハードルが高いやつなのかという思い込みが非常に強く、「少しハードルが高いですよ」と言われることもありますので、まず、幅広い協働を進めていくことを伝えていきます。そして、多様な協働へとつなげ、協働についてのハードルを下げたいと思っております。

市民活動団体には、説明会や意見交換会、ホームページや広報紙など、また、サポートセンターと相談して周知啓発をより進めていきたいと考えております。

この目的は、協働を知ってもらう。協働で何ができるのかを知ってもらう。協働のメリットを伝える。今までの事例を伝える。多様な協働へとつなげ、協働のハードルを下げたいと考えております。

4 ページに進みます。まず、検討課題では、課題の共有不足です。8つの論点では、サポートのあり方。制度とプロセスの検討。どのようなサポートが必要か。達成指標や達成という意味合いが該当します。

アンケートやヒアリングでは、市、担当課がやりたいこと、求めていることに関する情報を団体が知らないのではないか。マッチングによって団体と市の課題をつなぐこと。市民活動団体では、団体としては何が市に相談できるのか。どの場所が利用できるのか。できることをメニュー化して明らかにしてほしい。地域課題について一緒に考えたいという意見がありました。

これに対して、取組としては、協働の種探し、ニーズのマッチングを考えております。市には、市が希望している協働事業をヒアリングする。市が求めていることを集約し、リスト化していく。市のニーズを市民活動団体に伝えていく。その目的は、市の課題を市民活動団体に知ってもらう。お互いに課題を共有する。課題を共有した上でマッチングにつ

なげる。市民活動団体と市の課題をつないでいく。

市民活動団体には、協働でできることをわかりやすくメニュー化する。市民活動団体が希望している協働事業をヒアリングし、何を求めているか整理する。市民活動団体のニーズを市に伝えることを考えております。

目的は、協働でできることを知ってもらう。お互いに課題を共有する。マッチングにつなげる。そうして、お互いの希望する情報を共有し、ニーズをマッチングしていきたいと考えております。

5 ページです。こちらの検討課題は、「課題の共有不足」、「協働のパートナーとしての情報共有不足」。

8 つの論点からは、サポートのあり方。どのようなサポートが必要か。テーマ設定が該当します。

アンケートやヒアリングでは、市、行政だけではできない成果が期待できる。予算の課題が解消されれば協働したいという前向きな意見。前提として、市の意向、計画や考え方と合致し、一緒にまちづくりができること。市民活動団体からは、団体の力を発揮できる環境を求めている。地域の市民ニーズに気づける。市と顔の見える関係を築きたい。一緒に考えたいという意見がありました。

これに対して、取組としては、分野別発表会、交流会、市民活動げんき基金補助事業の補助団体をはじめとして、やることを考えております。

市には、テーマ設定、ヒアリングを行い、分野別発表会、交流会に参加してもらいます。目的は、意見交換を行うことでお互いの現状を知る。市の考え方、希望、現状を伝える場とする。お互いに顔の見える関係をつくる。課題について一緒に考える。

市民活動団体には、同じくテーマ設定、ヒアリングを通して、分野別発表会、交流会に参加していただき、市民活動団体の発表の場としたいと思います。その目的は、団体の活動を他団体や市に知ってもらう。活動内容の発表の場とする。お互いに顔の見える関係をつくる。課題について一緒に考えるということになっております。こうした話し合いの場の設定を考えております。

6 ページです。こちらの検討課題は、「協働のパートナーの情報共有不足」、「（協働推進事業）実施のハードルの高さ」です。

8 つの論点からは、サポートのあり方。どのようなサポートが必要か、市民と向き合うことができているか。市のビジョンとのつながりが該当します。

アンケート、ヒアリングからは、市は、まず、市民自治推進課である程度話を整理してほしい。共益事業や計画外事業などはできない。市民活動団体からは、市は協働の姿勢が足りないのでは。どの課の誰にどのように相談すればいいのか悩むことが多いという意見がありました。こうしたことから、取組は、協働のマッチング（事前打ち合わせ）を考えております。

市には、市民自治推進課が間に入り調整する。市と市民活動団体、事業者との間に入

り、協力できることを調整する。協議の場を設ける。そうして、お互いの伝えたいことをくみとっていきたいと考えております。

その目的は、市民自治推進課が間に入ることで担当課の負担を減らす。協働のハードルを下げる。市民活動団体のことを知ってもらう。どのような団体か、何を求めているのか、何だったらできるのか。担当課が言いにくいことを市民自治推進課がかわりに話す。そして、できることとできないことを理解していただくよう伝えることを目指します。

市民活動団体に対しては、協働の種や分野別発表会から見つかった市民活動団体のニーズをマッチングする。協働でできることをメニュー化し、何ができて、何ができないのかをわかりやすく伝える。

目的は、市民自治推進課が間に入ることで協働のハードルを下げる。より相談しやすくしたい。市の考え方を知ってもらう。協働推進事業のヒアリングをしたときに、最初は市の考えがわからず理解できなかった。だが、だんだんと理解できて、お互いに協力の仕方、関係性が向上できたという意見がありました。お互い違う立場で、違う常識で活動しております。市の考え方や、できること、できないこと、その理由を理解してもらえようように努めていきたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、資料2-4、この資料につきましては、事務局としての今までの経緯を踏まえ、今後の協働の推進に必要であると考えている取り組みです。委員会からのご意見を伺いながら、方向性や内容を具体化し、順次進めていきたいと思います。

なお、年明けに予定している第4回の委員会でも協働について協議していきたいと考えております。

以上となります。

○山田委員長

こちらで今から質問と意見交換をして、私たちの確認も含めて、今の資料2-1から2-4までということ振り返りも行っていきたいと思います。

まず、これまでの経過も含めた全体の流れ等もありましたので、委員会の中で確認をおきたいとか、今までの議論とこんなところが整合性が弱いのではないとか、逆に、この辺はきちんと整理されていてよかったというような質問とか感想などありましたら、資料はどちらからでも結構なので、4つの資料について自由に、感想などを中心に、まずは述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。中身に入るような話は後でするとしまして、まずは全体の印象でお感じになったところがあれば発言してください。

○染谷委員

感じたところで少しお話を。アンケートとヒアリングの結果のまとめ方が、私としては少し違和感があって、もう少し層別にされたらどうなのかな。行政型と市民提案型、評

価の高かったもの、低かったもの、これを事象別というか、マトリックスにして、それに対してどういう意見があったんだと出してもらおうと、もしかするとこの中で総括的に。このアンダーラインを引いた意味がどういう意味で引いているのかもわからないですけども、総括的に言えるものなのか、それとも、うまくいってれば出てこないものなのか、逆に行政からだったらこれが出ないのかというのが、この意見の中にあるかもしれない。あった上で見ると少し違っているのかなと思ったので、個人情報にならないようにということと考えられたのかもしれないですけども、もう少し違った切り口でやるとおもしろい結果が出るのかな。

ただ、そうはいつでも、これ全体を通して感じたのは、結局、協働推進事業をやったけれども、お金がなくて予算がなくなっちゃった。それでだめになるのがもったいないという話が両方から出ていて、特に、市民団体のほうは非常に満足しているんだよというのがこのアンケートからわかるので、最終的には私が思うのは、協働推進事業については、行政側がどうするのかというところが一番大事なのかなというふうに少し感じたので、特に行政からの提案がこここのところなくなってきたということも含めて、皆さま辛いのかなというふうな感じがしたのが事実です。

それから、もう一つ、案についての考え方ですけども、検討課題というのは、我々が検討する課題として挙げていただいたということなのではないでしょうか。（２）検討課題というのは、この委員会での検討課題はこんなものでどうでしょうかという意味で。

○事務局

今までの話し合いの中で、アンケートなどをやっていく中で事務局が見つけた検討課題です。

○染谷委員

これも一つ検討事項の中に入れてください、みたいな感じなのですかね。

○事務局

そうですね。今まで話し合ってやってきた中でこういった課題がありますということになります。

○染谷委員

たまたまこの資料を見させていただいて、検討課題でまとめるならば、1と2が一緒だとか、3と4が一緒というまとめ方は少し疑問で、どちらかという、答えがあって、取り組むという答えに対して検討課題をくっつけたような資料に見えるのです。検討していくというのは、一つ一つに対して検討していった結果が出るので、これだと、どちらかという、私としては逆にプレッシャーを感じるような。先に取組がわかってい

るみたいな提案をされているように見えるので、あまりこれにはこだわらなくてもいいということなのですか。山田委員長、どうなのですか。せっかくつくってくれたのでという意味では。私は下のほうの取組のところは生かしたいと思いますが、上は少し無理があるんじゃないかなと思っています。これは私の感想です。

○山田委員長

いずれにしても、案の段階であるのと、事務局としても整理をこれで一通りしてみたということなので、それについては様々な考え方をご提示いただいても個人的には思っています。

もう一つは、今年度のこの委員会に対する諮問内容の中にも、協働推進制度については何らかの返答をしていくということなので、今のような考え方に基づいて、委員会としても検討してみてはどうかということは、提案としては、事務局ともあわせて検討して、議事録に残す中で今後の宿題にする。これは問題ないというか、むしろ積極的にやっていきたいと考えています。

ほかには、印象、感想、いかがでしょうか。

○中川副委員長

印象というか、中身に入ったほうがいいんじゃないですか。印象とはどういうふうに。

○山田委員長

ヒアリング結果を踏まえて、自分としてはこんな感じを受けたので、そうしたら、次に取組内容としてこんなことを追加すべきだとか、今あるこの話題が意味のある検討事項ではないかというふうに進めようと思っていたのですが、あまりこだわっていただかなくても大丈夫です。

では、印象、感想は抜いて、自由に意見交換しましょうか。秦野委員、お願いします。

○秦野委員

アンケート結果のところとつながることで、先にここの感想を伝えたいと思います。

私もアンケートのまとめ方の部分でもう少し工夫いただけるとうれしいなということがありまして、3つあるのですけれども、1つは、テーマの部分といいますか、分野といいますか、協働推進事業も様々なテーマで取り組んでいたと思うので、そのテーマごとに、うまくいったものと、そうではなかったものがあるのかとか、担当課と団体で考え方に違いがあったものがあるのかどうか。ここは先ほどの提案型の部分でも出てくるようにしてはどうかと思うのですけれども、少しその傾向が見られればうれしいなと思いました。

もう一つは、今後の協働制度のところと直結することになるのですけれども、協働推進事業の予算のとり方に違いがそれぞれあったのではないかと考えていて、完全に新規の

予算。要は、今まで行政の計画の中で位置づけはあったものだとしても、市民活動団体が地域のニーズの中で、これは必要だと思って新たに生み出したようなテーマのものもあれば、これまで行政の一担当課の中で既に取り組みが行われていて、それを市民活動団体が質を高めるような取り組みをして提案したのもあったと思いますし、もう一つは、複数の担当課といいますか、様々な担当課でオーバーラップして課題としていたものを、市民活動団体と協働しながら複合的に課題を解決するようなものもあったのではないかなと思うのです。なので、それぞれ違う切り口で、行政の構造も違うし、地域のニーズともうまく組み合わせていったときのそれぞれの傾向が見えるようなまとめ方というのでしょうか、そういったものの違いも見られる、要は各論に入っていくような形というのでしょうか、まで踏み込んでいけたほうが、では、今後の制度についてどの部分が今足りなくて、どういったものがあると、たとえお金がなくても取り組んでいけるのかというのが見えやすくなるのではないかなと思いました。

以上です。

○中野委員

私は、確認というか質問なのですが、以前にたしかアンケートのこんな項目で聞きますというのをいただいた記憶があって、そこを覚えていないのでわからないのですが、アンケートのまとめを見ていると、市民活動団体に対しては、協働の意義であったりとか、自分たちが成長したと思うかというような設問をされているのですが、同じ質問は行政の担当課さんにもされたのでしょうか。そのまとめがなかったのが、行政として協働というものをどういうふうに捉えていたのかなというところが、この協働推進事業を通してどのようなふうに自分たちが変化したのかというところが、行政の中で振り返っていらっしやったのかどうかというのを知りたいなと思いました。

○事務局

行政の担当課へ、団体は成長されたと思いますかという質問でしょうか。

○中野委員

ではなくて、自分たちが。担当課としてその協働推進事業を通してどのような変化があって、自分たちはどういうふうに成長したのかというところの振り返りがあったのかということを知りたいのですけれども。

○事務局

質問としては、成長したかという話はしておりませんでした。団体の成長というところに着目していましたので、行政のほうにそういった質問をしておりません。

ただ、協働の意義等については、行政にも質問して、意義として認められるというよ

うな答えはいただいております。

○山田委員長

あと、結果から推測のレベルで言うと、最初は協働の意味がよくわからなかったけれども、とりあえず1年ないし2年やってみて、ある程度のところは理解してきたというのは、成果というか、個人的なところも含めて成長というふうに取り取ることができるくらいでしょうか。というのはありそうですね。

○中野委員

市民活動団体の民間のノウハウや考え方とかを積極的に今後の業務に生かしていただくことができたよかったのかなという気もしましたので、きっと何らかのメリットはあったんだろうなという気はしています。

○事務局

ヒアリングしていると、1年目は、結構大変だったと。2年目になると、お互いのことがわかり合えてきたので、やりやすくなったという話は、団体も行政からも聞いております。

○山田委員長

ありがとうございます。ほかには。

○中川副委員長

アンケート、ヒアリング結果の15ページに、協働推進事業の目的、背景というのがあって、市（担当課）、市民活動団体と2つ載っていると思うのですがけれども、市のほうも市民活動団体の専門性を生かしたということで、協働手法で大きな結果を期待したということとか、市民活動団体のほうでも、市民だけではできない事業を市との協働でいろいろ問題意識を持ちながら、課題解決へ進むということを目的としながら、それぞれに成長できて、協働手法というのは、ほかのところですがけれども、委託とかいうものとはまた別に、かなり柔軟にやりとりしながらできたんだよというような、協働というものの本質的なところというのが出てきているのかなという感じがするのですがけれども、このペーパーの中に、「協働」ってそもそも何なのというところがあまりなくて、「協働という手法」と書いてありますけれども、「協働」は、手法というよりは、目的があるやり方だと思うのです。その目的があまり出ていないものですから、全体に何のためにやってきた事業なのかというのが見えにくくなっているというのがあるのです。協働そのものというのを、手法ではなくて、私なんか考えているのは、異なる主体がお互いの特性を生かして、やりとりしながら相乗効果を上げていくという目的を持った議論のやり方をするんだよとい

うことだったと思うんだけど、その辺がもう少し明確にどこかに書かれていると、お互い同士、行政のほうも、市民団体のほうも、どこで成長できたかとか、本当にうまくいったときにはオーケーとなるわけですね。そういうふうにモノを見ていかないと、というふうに思いました。

もう一つは、これも出ていたと思うのですが、最初に「協働推進事業は廃止」と書いてありましたね。

○山田委員長

2-1の一番最初のところですね。

○中川副委員長

「協働推進事業の廃止と多様な協働の推進」というふうに資料2-1にありますね。これまでの協働推進事業を見直します。協働推進事業は廃止しますが、結果的にアンケートとかをやりながら、協働推進制度に移行すると言ったら変ですが、こういうふうに取り組んでいきたいというのがまとめのほうではないかなと思うのです。そうすると、検討課題のところ、例えば、資料2-4の「協働推進制度に対する取組について（案）」とあります。その中の検討課題のところ、協働の意味や目的の捉え方の不一致、広報啓発の不足、課題の共有不足、情報共有不足、ハードルが高過ぎるというのではなくて、推進制度に移行してもう少し実のあるものにしていきたいということであるならば、協働の意味合いの捉え方はどうしたらいいのか、課題はどういうふうに共有していったらいいのでしょうか、あるいは、情報共有は不足していたけれども、どういうふうにしていったらいいかという、もう少し前向きな提案型みたいな形で書いていかないと、検討課題として不足しています、これがだめでした、これがだめでした、これがだめでしたというふうなことから新しいものが出てくるというよりは、こうしたほうがいいんじゃないですかという提案の中から新しい協働のマッチングとか分野別交流会が導き出されたというふうなストーリーにしていかないと、新しい協働推進制度に移行していったら、新しいそういうものの趣旨が出てこないなという感じがしました。

○山田委員長

今の最後のポイントについては、資料整理の方針みたいなところで説明の補足はあります。

○事務局

おっしゃるとおり、今までの経緯を踏まえて、こういった取り組みをしようという中で、最初に検討課題、8つの論点、アンケート、ヒアリングから、こういった課題があったので、今後は取組として、真ん中より下半分のことをやっていきたいと思いますという書き方

をしました。見せ方として課題が大きく出過ぎたことが、具体的に何をやるんだというのがわかりづらかったのかなと思います。真ん中より下のほうがこれからやっていきたいということ、取組の案となっております。

検討課題につきましては、前回の推進委員会の中にご報告させていただいて、資料2-1の2の(2)の下の方に入れてあるのですが、今お話しいただいたような形で、中野委員ですか、事業のメリットについては当然あるのでしょうか。それを活用したらというお話とか、あとは、中川委員から、個別の事業の性質によって見えてくるものが違うのではないかというお話はいただいている、今回、アンケート、ヒアリングをもとに資料づくりをしてきて、協働推進事業の廃止という背景もあって、どちらかというとなりの側面ばかり強調してしまったのですけれども、今、申し上げたとおり、今後、個別の取組を実施していくに当たっては、当然、協働のいい部分を伸ばしていく必要があるかと思えますし、資料2-2のところでも少しご説明した「協働のガイドライン」、こちらには協働の考え方というものも載っておりますので、そういった部分を推進委員会の中で協働をどういうふうに捉えていけばいいのかということ、そのあたり、議論いただきたいと考えています。

○山田委員長

それは、つまり、今のご返答からすると、そのような指摘、私たちがしている指摘部分に対して、議題化してこの中で検討をあわせてお願いしたい。

○事務局

はい。例えば、今後の資料づくりの中で、資料2-1の3番の新しい協働推進制度について資料を作り込む段階で、協働のメリットですとか、そういった部分もきちんと記載しながらお示しできたらなと考えています。

○山田委員長

わかりました。

中川委員のご指摘は、2-4の(2)の前後に項目がもっとないと、2番の検討課題が生きないというご指摘だと思うのですね。前半部分のところは、そもそも新しい協働推進の仕組みが何を狙っているかというお話ですよね。その目的に捉えて検討課題があり、その検討課題をクリアすると、次の新たな協働推進制度がどのようなふうにより活用できるかというストーリーがもっと必要だとすると、実は2-4のスライド1の(2)の前後にもう少し情報がないと、その辺の議論ができないんじゃないかでしょうかというご指摘だと思うので、そこは、今のことも踏まえて、私たちがむしろ提案してもいいということなのです。ということであれば、いろいろ意見交換をしなければいけないところもありますし、同時に、新しい協働推進制度が一体何を狙っているのかというところが、もう

少しこの内容とセットされて資料化されていると読みやすいというのは、多分一番最初のご指摘からずっとそのようなどころではないかと思うので、その辺の今後の作り込みの連動性みたいなどころはずっとご指摘があったのではないかというふうに思います。多分一番最初の染谷委員のご指摘もそのところですよ。つまり、このアンケートを使って何を整理できるかというのは、新しい制度とセットにならないといけないんだけど、その見方としては、やや大雑把過ぎるというか。

○染谷委員

検討課題というわりに、問題点を出しているだけなので、中川副委員長の言われたとおりだと思うのです。検討課題はどちらかという、課題の共有を図るとか、いいことのほうに書かないと、そのためにどういうことを検討していくかということを書かないと、問題点だと、どこに言っているのかわからなくなってしまう。

○中川副委員長

問題点もたくさん出ていましたけれども、いい点もたくさん出ていましたよね。だって、満足しているというか、市民活動団体はみんなよかったと言っているわけでしょう。そのよかったことの意味を、20年間も予算をかけてやってきたわけですよ。それを評価しないで、お金がなくなったというのはやむを得ないとしても、一体どういう意味があったのかというのを我々が考えなければいけないことで。

しかも、もう一つ言いたいのは、市民自治推進課の自治のものと絡んでくると思うのですけれども、言葉の中にもあった、新しい公共とか、公共の担い手みたいなものが成長して、それなりにやる気になっているというようなことを後押しするというのが市民自治とかそういうものの意味合いだと思うのですけれども、その辺の原点を忘れないで、あまり細かい協働のやりとり論とか手法論だけに入ってしまうと、大きな目標が見えにくくなるなという感じがすごくしました。

○山田委員長

ありがとうございます。

というところなのですけれども、今のポイントでもいいですし、ほかのところでもありましたら、何かご指摘ありますか。大丈夫ですか。

多分、今の議論で言うと2番目に該当するのですが、秦野委員のお金の予算化の部分は、何かこの期間に変わったところはあるのですか。事実関係のところからいったほうがいいので。お金が特に。さっきの秦野委員のご指摘は、アンケートの整理を踏まえていくと、お金で詰まることが多いので、それには何か対処や変化があったのですかという確認の意図も含まれていましたよね。僕の聞き方が間違っていますか。

○秦野委員

すいません、私の説明が。

○山田委員長

お金が続けば続いたのにか、お金のやりとりがという、予算の話というのはどの辺に論点があったのですか。

○秦野委員

もともと行政としてお金を持っていた部分、協働推進事業の予算が別建てで仮にあったとしたときに、完全に新規の予算のときというのは、協働推進事業の財源を使うようなイメージになっていたものもあれば、既存で担当課がやっていたもので、大もとの行政のお金は協働のお金を使ったのですけれども、行政として担っていた部分の事業のところには社会課題も組み合わせて取り組んだものもあったし、一担当課だけではなくて、複数の担当課で予算があったり、課題として持っていた取り組みを組み合わせで提案して取り組んだ事業もあったと思っています、それぞれが、今回、協働推進事業を経た後に委託になっていたり、個別になっていったものもある中で、基本的には財源確保困難なので全部廃止と、一律廃止みたいになっているのですけれども、その切り口が3つ仮にあったとしたら、そのときに団体も担当課もそれぞれどういう感想を持ったのかというのがすごく気になっていて。新規で、要は新しく協働の予算の部分の中で取り組んだものは、すごく未来もあって、担当課も活動団体もすごく前向きだったとかという傾向が出るのか。そのジャンルの分け方で何か評価が、みんな一緒だったのか、違ったのか。それによって、今後のこの制度を考えていくときに、何か考え方の変化があるのか、ないのか。それが情報として見えていたほうが、より深く個別の課題を考えていくときに考えやすいのかなという趣旨でした。

○山田委員長

わかりました。

○中川副委員長

それに絡めてなのですけれども、どこにあったか忘れたのですけれども、協働を見えやすくしろというか、絵に描けでしたっけ。ともかくわかるように絵に描いてほしい、みたいなことがありましたね。というのは、前回も少し言ったのですけれども、事業規模ですごい違いがあるわけですね。指定管理に移行するものと、今おっしゃったように、既存の事業を少しアレンジして市民団体にやらしてもらいたいところがあって、その見えやすさというのはものすごく難しいのですね。協働に関しては、基本的には、今、秦野委員がおっしゃったように、どういう切り口で事例を切れるかというのがあつたのですけれども、

1つは、個別事例の経過みたいな、典型的なものですね。それは、生涯学習みたいな形で既存のやり方がある中で、両者がすごく満足したものと、指定管理みたいな形で、移行していったものとか、あるいは、本当にボランタリーな、あまりお金をかけないでやっているサーフボードみたいなタイプのものとか、何か少し事業を分類して、こういうことだったというようなことがわかると、ほかの人にも通じると思うのですね。この抽象的な「協働」という言葉の概念、検討課題とか、マッチングとか、そういうような話になってくると、やったことのない人は多分わかりませんよね。何がうまく、マッチングというのはどういう意味合いがあるのかとか、そういうことがわからないので、ものすごくリアルにやってしまうとまずいのであれば、典型的なA型、B型、C型みたいな感じの事例を表現して、それをこういうものだったというふうに言えると、わかりやすくなるのかなという感じはします。

○山田委員長

達成感の得られたものの要素をもう少しうまく抽出できると評価がしやすいのではないかと。そのうちの一つが、お金の出所とか、予算のところで分けてみるような、クロスみたいなものができるとわかりやすいのではないかと。場合によっては、事業の性質みたいなものをクロスさせてみるといいのではないかと。これは、提案ということになるでしょうか。それを少なくとも、資料2-3のスライド3番のこれが14事業の全てということですね。この中で何か考えるべきところがあるかどうかというのは、少し事務局にももう少しだけ条件を提案していただくと、いじることができる資料があるかもしれないので、その辺についてはいかがでしょうか。

○中川副委員長

それはぜひお願いしたいですね。

○染谷委員

最初に私が言ったのは、評価がAだったところが、中川委員が言われたことにつながるかと思います。評価の部分は何も入っていないので。

○中野委員

事業の変遷というか、ここの期間で終了して満足という事業も幾つかありますし、不可抗力でどうしてもやめざる得なかったというのものもあるし、そうなると、実施したことがあまりいい印象を持たないと思います。もう少し、どういう流れになっていたのか。だんだん減額されている事業もすごくあると聞いているので、個別に見ていったほうが次のことを考えやすくなるのではないかと気がしました。

○山田委員長

その辺が実施団体のプライバシー重視とのせめぎ合いだったわけですね。

○事務局

そのあたり少しだけよろしいですか。今お話しいただいたとおり、事務局でも回答を分析していくに当たって、事後の評価がよかったもの、悪かったものの分析ができないかと考えたのです。実際に全て公共事業として実施しているものなので、事業としては一定の効果を当然お互い調整しながら出してきたということで、最終的な外部評価というのは、そんなにばらけていないので、その辺の振り分けが難しかったというところがあります。

あとは、最後のほうを見ていただいたとおり、事業としては評価はよかったんだけど、個別でお話すると、ここは少し辛かった、みたいなのもヒアリングで聞いているので、なかなかそれを個別にお出しするのは難しいかなということも正直あります。

今お話しいただいた中で、市民提案型、行政提案型とか、既存の事業の置き換えなのか、全く新規で立ち上げたものなのか、そういった視点で何か分析ができれば、引き続き事務局のほうで検討してみたいと思います。

○山田委員長

ただ、1点だけ、できないかもしれないというのは前提に皆さまの要約をしておくと、少なくともご発言くださった方々の思いは、「制度」といっても、冷たい仕組みだけに乗るようなもので今までの経過を評価するのはもったいないところだったと思うのですね。だから、例えばお金は決まっていたけれども、もっと別のところにやりとりを通じたものすごい重要な成果や成長があったら、それは私たちとしては評価をしたいということ。それから、なかなか言葉にしたり点数にしたりすることはできないような、感情も含めたような相乗効果ももっと見ていくべきではないかというご意見だと思うので、その辺はむしろこれからの協働制度には重要なポイントではないかなというところですかね。

結局、決してシステムが冷たいとは言いきれないのですけれども、協働に委員の皆さまが期待しているのは、もう少し温かみのある、交流とかコミュニケーションをベースにした仕掛けとか、提案とか、そういうサイクルですかね。そこに単純に行政だけがやるとか、企業だけがやるとか、市民だけがやるといものにとどまらないような意味がもっとあるはずで、それは評価をしたいというご意見ではないかなと、聞いていて思いました。そこはもう一つの側面として、データ化できないから個別に読みましょうという議論になっているというのは、多分そういうところではないかなと思うのですね。それは、皆さまのほうでもぜひ、こんなところは評価軸にという、内容をうまく説明できると、私たちの言葉として説明できるといいのではないかと思ったので。

すみません、省略していましたが、1番目の資料の編集とか再編の仕方についても、協働の捉え方というのが、染谷委員はどちらかという、一番最初のご感想のどこ

ろでは、資料の編集方針について、もう少しうまく軸を見つけて提出してくださいというところから議論をスタートしていたので、それは少し今議論ができたと思うのです。2番目が秦野委員のお話があって、3番目と4番目の中野委員と中川委員のところでは、この資料の出し方の協働の捉え方ではない協働の捉え方が私たちの中にはある。だから、そういうところをもう少し見られるように議論をしたいというところで、協働の本質とか相乗効果という議論をされたと思うので、これも軸になるような言葉を委員会としても提案したいところですね。

多少ここと関係するのですけれども、僕がこの資料を見てすごく気になるのが、事務局には以前伝えたのですけれども、公共課題って改めて何？というのが、複合化してきている。だから、まちづくりの事業とかというのがより高度化してきているがゆえに、公共課題というのを1つに言葉として説明できない、そんなような難しさをすごく感じたのです。だから、これは市民活動の成長とか、あるいは協働事業の成長というふうに言っていていいところではないかなと思っているのです。だからこそ、誰が解決できるかというのはなかなか難しかったり、誰にとっても解決してほしいんだけど、誰もが手をつけにくいような問題がたくさん見えてきたりしている。

これに対して、誰かが気がついて手を挙げるんだけど、では、それを誰とやるのが一番好ましいのかというのが見えないので、とりあえずトライアルで協働をやってみて、トライアルの中に見えた結果として、さらにこんなふうに困ったとか、こんなふうによかったというのがアンケートの中に出てきているのが、平成28年以降のわりと重要な実態ではないかなと感じました。

だから、結論的には、結局、手探りな状況が増えたということ。だから、どのように制度をつくったとしても、手探りでやらなければいけないところが多いので、なかなかそれに対して完璧なパッチを張ることができない。この辺、痛いんだけど、ここに湿布を貼っても、よく効いているのかわからないというような問いが今のまちづくりの問いなのではないかなと思うのです。この湿布が合っているのかもわからないし、ここに貼るのがいいかどうかもわからないんだけど、そんなようなことに、今、市民も担当課も一生懸命向き合って取り組んでいる。だから、様々な思いが噴出してきている。でも、それに気づいている人がいる以上、多分、誰かがどこかでやらなければいけないので、今、それを市民自治推進課として協働推進事業でやってきた。これが一通りわかってきたということだと思っただけです。

だから、その点で言うと、やっぱり皆さまの議論の中にあっただような、仕組みというよりも、むしろ本質というふうに皆さまおっしゃっているところがそこで、言葉とか、気持ちとか、感情とか、感覚みたいところで現れてくるような効果とか本質というものを、庁内の皆さまとしてはなかなか見えないんだけど、そこを私たちがうまく、こんなことなんではないのと説明していくのがこの委員会の役割で、これが新しい協働推進制度のいい方向性とか考え方とか、場合によってはプランA、プランB、プランCはこんな感じ

で議論できますよという枠組みというか、そんなようなヒントになるのではないかなというのも思ったところがあります。

という話を先日やって、答えが出ないのでごめんなさいと言ったのですがけれども、では、それは何ですかと言われると、わかりません、ということですがけれども。多分そんなような、単純に成長とは言えないのかもしれないですがけれども、まちづくりの意義みたいなものの中身が大変複雑で高度化しているところも逆に露呈しているのではないかな、わかっているのではないかなというところがありました。

昔は、この辺の人とこの辺の人を仲人みたいにくっつけると、それだけでも相乗効果が出たかもしれないけれども、今のこの状況から考えると、そんなような簡単なマッチングでは解決しないようなものもあって、もっと人を集めないといけないとか、もっと担当課を集めないといけないとかというのも含めて、難しくなっているという印象があって、だから難しい課題なのですよというのが大変よくわかったというのが僕の感想です。

○中野委員

山田委員長がおっしゃることをすごく感じていて、最後の資料2-4のサポートセンターが担う業務。単純に市民活動団体と行政の協働という言い方ではなく、様々な活動主体を結びつけるコーディネートを実施してくださいということがあって、もっと多様な主体が集まる場をつくっていかないといけないのかなというのは、現場にいると感ずるのですが、これを踏まえると、新しい協働の取り組みということが、単に市民活動団体と行政の一担当課をマッチングさせるというだけではない、もう少し広い意味でというか、考えていかないといけないのではないかなというのを感じています。難しいのですがけれども。どこまで広げていくかというのは。

○山田委員長

そうなのですよ。僕も全く同じ感覚で、つまり「協働」という言葉に市民活動団体と自治体の人々が期待している内容がそういうところになっちゃっているのです。そうではないところは、例えば市民活動げんき基金補助事業で皆さまカバーできたりするかもしれないというふうに、階層的に考えてみると、市民活動げんき基金補助事業で活動してくださった皆さまが、やがて協働に担い手になっていくという、そこも想定しないといけない、これはなかなか大変な、大がかりな工事だなというふうに思ってしまうのですがけれども、そういった大胆な発想は抜きに考えると、そもそも協働というのに自治体が何を期待しているのかというのは、むしろ複雑化、高度化しているというところが大変よくわかる。

サポートセンターがこういったところを担うというところがあるのであれば、ますます、ここではいいのですがけれども、そうすると同時に、では、この委員会はこれから協働について何ができるかというのを私たちに考えていかなければいけないので、これも

難しいのですが、避けては通れないような話題ではないかなと感じたところもあります。次回まだこの議論を続けていいのでしょうか。

○事務局

そうですね。1月に。

○山田委員長

そのあたりでそろそろ今年度の議論の報告をつくって、答申を考えていかなければいけないというところがあると、今日の話題としては、少なくとも次の協働推進制度に向けた利点を生かすための話し合い。そのキーワードを事務局にもアンケートに基づいて提案していただくのと同時に、私たちも、新しい協働推進制度はどこに期待すべきなのかとか、期待できるんだろうかというのは、正確な言葉でなくても結構ですから、何かご提案があると議論しやすいのではないかなと思いますので、日常、生活をしながら考えていただけるといいのではないかなというのが1点目でした。

2点目で、当然、お金や予算の仕組みや、それに基づく話というのがあったので、その辺も情報を出していただくのと同時に、個別の案件とかを振り返っていただいて、私たちが資料の2-3のスライド3、アンケート、ヒアリングの概要の28年度以降の14団体の事例が出ていますので、このあたり、資料を少し振り返っていただいて、そのあたりの経過をながめてみるというのも必要なことになってくるかもしれません。

それから、3番目に出ていた協働の捉え方で、今日の議論で言うと、協働の本質とは一体何か。相乗効果とは何か。協働すべき、あるいは協働という目的は何かということについて、これもぜひ事務局からもご提案いただきたい。イメージを語っていただきたいのと同時に、私たちも言葉にしづらいですけれども、このあたりについては次の回に議論できると、より課題をうまくクリアしていく話になるのではないかと思うので、私たちの意見としては、感覚ベースでということでもいいと思うのですけれども、裏づけがそれほどなくてもいいと思うのですが、そのあたりが議論できると、むしろ新たな協働推進制度にもう少しカラフルな色付けができるのではないかと思います。

まとまらないまとめですけれども、自分の印象としてはこんな感じです。皆さまも、45分くらいこれで議論をしたのですけれども、今日の議論の中で特にノートしておくべきというか、マークしておくべきポイントがありましたら、ご指摘いただけますか。どうでしょうか。よろしいですか。

○中川副委員長

難しいですね。大変だと思いますよ。本質的に考えると難しいと思います。

○山田委員長

そうなのです。でも、2-1の一番下には委員会からの助言・指導等と宿題が出ているので、次、この辺を考えなければいけないということなのですよ、きっと。だから、制度の全体設計や進め方、制度に位置付けた個別取り組みの実施方法、アドバイス、今議論しているのは、ほとんど協働事業実施に対するアドバイスだと思うのですが、それから、制度の実施報告等に基づく改善策などと期待されているので、この辺については、次回の議論として予定してくださっているということでしょうか。というふうに踏むと、この辺は何か提案を求められると思うのですが。

○中川副委員長

難しいのは、2-4の6ページの「協働のパートナーとしての情報共有不足」に、市の担当課のほうが「自治推進課である程度整理してほしい」とありますけれども、共益事業、計画外事業などは×と書いてありますね。この辺が、新しい公共的な、新しいニーズに沿った事業で、それを協働でやりたいという市民社会のほうのニーズと、ここに出てくる共益事業とか計画外事業はだめというふうに言ってしまうと、本当に協働の本質的な意味が問われてしまいますから、そこは頑張って考えていかないと、なかなか難しい局面ではあると思いますね。共益と公益というのを、共益というのは、市民同士で助け合うということだと思うけれども、そこを公がどう援助していくかというのはものすごく大事ですから、そののところとかは結構難しい。思想的な問題になっちゃいますから。思想というよりも、公益性とは何かということを実際に考えなければいけないということになりますよね。

○山田委員長

そうですね。そういった議論はぜひまた次回あわせてしておきたいと思います。例えば、多分、決議まではしなくていいと思うので、こういうところは大切にしておきたいようなところを議論、提案できればいいのではないかと思います。繰り返しますが、次回は、今日出た皆さまのアイデアをより具体的に言葉にして、それを提案にうまく持っていける議論をしましょうというところで今日はまとめておきたいと思います。ということですのでよろしいでしょうか。

高橋委員、何か追加はありますか。

○高橋委員

追加というと、今さらという感じなのですが、今までも協働推進事業から新しい制度ということなのですが、ネーミング自体もやわらかくしたりとか、検討課題で出てきているのが、情報共有の不足だったり、認識の不一致とか、そういうのがあるので、根本は何をやるにしても対話なのかなみたいな。そこら辺をもっと重要視したほうがいいのかなど。感想みたいで申しわけないです。

○山田委員長

菅原委員はいかがでしょう。何か。

○菅原委員

私は1年目でよくわからなくて、山田委員長のお話をいっぱい聞いていてお勉強していたという感じなのですが、情報共有の不足というのは一体どのようなものなのか。どの程度行政と市民団体との時間とか頻度とかあったのか、そういうのも私はわからないので、知りたいと思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。こうしたところも踏まえて、お互いに情報提供し合いながら提案をつくっていくというのを、今、予定では1月ですか。くらいに進めていきたいと思っています。

今のようなご意見は本当に重要だと思っていて、例えば、時間がないのでできないところを、あえて時間をかけていくところに意味があるんじゃないかという提案は、むしろ先ほど言ったようなシステムの中にはなかなかあらわれないような協働の意義や成果になっていくはずだということにつながっていくと思うので、そういうところを、次回、より具体化しながら、では、その時間をかけていくというのは一体、私たちからすると、どのような意味を市役所に提案することができるのか、そんなような議論ができれば、考え直していただけたところとか、新たに考えに加えていただくところが増えると思います。こんな話題を次回の話題として考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

では、これで議題の2番を終わらして、続いて3番のその他のところ、よろしいですか。

○事務局

事務局からは特にないので、委員の皆さまから何か。

○山田委員長

委員の皆さまから「まちぼっち通信」が配られていますというお知らせでよろしかったですか。あと、机上の配付でアンケートの結果を載せてくださっているのでしょうか。

○事務局

市民活動げんき基金協働推進事業の元年度の回答が出そろいましたので、前回メールでお送りしたものと同じものです。

○山田委員長

こういうものが封筒に入れて置いてありましたので、こちらはお持ち帰りください。

○事務局

評価票を11月23日までに提出いただきますようお願いいたします。

○山田委員長

大事な連絡が。お忘れなきように。

企画委員の皆さまから何か。

○染谷委員

顔も知らない人たちの評価をするのは大変ですよ。

○事務局

今回は選定にかかわっていただけていないので難しいと思います。

○染谷委員

発表会もなかったもので、字面だけですよね。

○中川副委員長

字面で判断するのは難しいですね。

○菅原委員

私も難しいです。染谷委員と同じ1年で。皆さまの意見を聞きたいなという感じもあるのですが、それができないので、私なりにやりますけれども、どうなっちゃうのか、少し不安です。

○事務局

最後、12月に評価会議を行います。そのときに修正していただくことも可能なので。

一旦は、申しわけないのですが、11月23日までにご提出いただいて、評価会議のご議論を踏まえて修正していただくことは可能ですので、よろしくをお願いいたします。

○山田委員長

では、ほかはよろしいですか。念のため次回の確認をしたほうがよさそうですね。

○事務局

今回は12月7日を予定しております、令和元年度の協働推進事業とげんき基金補助事業の評価を行います。その評価会議のために、11月23日までに評価票を提出していただくということになっております。

○山田委員長

14時に変更はなかったですか。

○事務局

そちらについては変更ございません。

○山田委員長

分庁舎の5階。

○事務局

そちらです。

○山田委員長

予定どおりだそうです。

では、皆さまからなければ、第2回の市民活動推進委員会は以上で閉会といたします。ありがとうございました。